

除染推進の体制の整備について

環境省においては、放射性物質汚染対処特措法が平成 24 年 1 月 1 日に全面施行されたことに伴い、体制の整備を図っているところ。

1. 福島県等における除染を推進し、環境を再生するための拠点として、本年 1 月 4 日付で「福島環境再生事務所」を開所した。さらに本年 4 月より、地元とより緊密な連携を図るため、福島環境再生事務所に 5 つの支所を設置。また、関東地域における除染の推進を図るため、関東地方環境事務所の組織として、放射能汚染対策課を新設した。

これらにより、環境省における除染の推進体制は、福島で 200 人超、本省・関東の事務所や派遣・協力人員を含めると 500 人規模となっている。

<浜通り北支所>

場 所： 南相馬市
担当市町村： 南相馬市、飯舘村、相馬市等

<浜通り南支所>

場 所： 広野町
担当市町村： 檜葉町、いわき市、川内村、広野町等

<県北支所>

場 所： 福島市
担当市町村： 川俣町、浪江町、福島市等及び福島県外（岩手県、宮城県）

<県中・県南支所>

場 所： 郡山市
担当市町村： 田村市、富岡町、双葉町、葛尾村、郡山市、須賀川市等

<会津支所>

場 所： 会津若松市
担当市町村： 大熊町、会津坂下町、湯川村、会津美里町等

2. 除染等に関する専門家を市町村等の要請に応じて派遣するとともに、除染のボランティア活動等の関連情報の収集・発信を行う拠点として、本年 1 月 20 日に、福島県と環境省が「除染情報プラザ」を立ち上げた。同プラザでは、7 月 7 日のリニューアルオープンを経て、「知る、考える、進めるために。」というキャッチフレーズをコンセプトに、除染にかかわる各種情報を必要としている方々に向けて提供・発信する情報拠点としての機能を強化しているところ。

特措法施行に関する体制について

別紙1

環境省本省、地方事務所(福島、関東)の職員、
協力人員を含め500人規模

環境省本省

■ : 24年4月より新設

大臣官房

審議官(放射性物質汚染対策担当)

水大気環境局

廃棄物・リサイクル対策部

放射性物質汚染対策担当参事官室

除染涉外広報室

地方

福島除染推進チーム

福島環境再生事務所
(福島市)

担当する自治体

福島県、岩手県、宮城県の53市町村

中通り北等
支所
(福島市)

県中・県南
支所
(郡山市)

浜通り北
支所
(南相馬市)

浜通り南
支所
(広野町)

会津支所
(会津若松市)

関東地方環境事務所
(さいたま市)

放射能汚染対策課

担当する自治体

栃木県、茨城県、群馬県、千葉県、埼玉
県の51市町村

※協力人員: (株)東京電力、(独)日本原子力研究開発機構

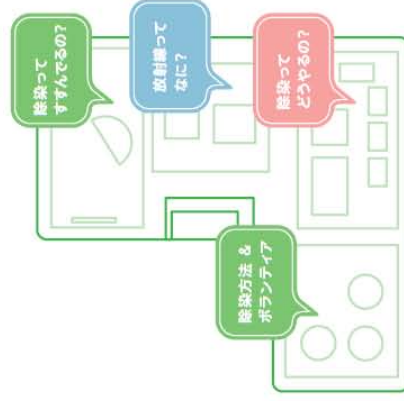
除染情報 プラザとは？

除染情報プラザでは除染やその進捗状況について

最新情報を広くお伝えし

みなさまのお役に立てるようサポートいたします。

どうぞ、ご活用ください。



除染情報プラザ館内マップ

除染って すすんでるの？

除染の最新情報

除染の最新情報をお伝えするコーナーです。除染の最新ニュースや、気になるエリアの除染進捗状況をタッチパネルと大型モニター、インターネットでわかりやすく閲覧できます。



放射線って なに？

放射線情報

放射線についての様々な情報をお伝えするコーナーです。Q&Aで正しい知識をわかりやすくお伝えします。また、放射線測定器や正しい測定法を、実際に触って体験できます。



除染って どうやるの？

除染情報

除染についての様々な情報をお伝えするコーナーです。実際に除染を行った場所の空間線量比較やQ&A、仮置場のジオラマや資材展示により、除染の効果や仮置場の安全性を確認できます。



除染方法 & ポランテア

コンサルティングコーナー

除染やポランテア情報についてお気軽にご相談いただけるコンサルティングコーナーです。

